

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ウイルテック
【英訳名】	WILLTEC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮城 力
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区東三国四丁目3番1号
【電話番号】	(06)6399 - 9088
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 剛
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区東三国四丁目3番1号
【電話番号】	(06)6399 - 9088
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,799,435	24,800,629
経常利益又は経常損失 () (千円)	13,795	1,175,533
親会社株主に帰属する 四半期純損失 () 又は親会社株 主に帰属する当期純利益 (千円)	73,953	765,061
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	74,032	763,436
純資産額 (千円)	6,059,214	6,225,878
総資産額 (千円)	10,579,070	11,011,641
1株当たり四半期純損失 () 又 は1株当たり当期純利益 (円)	12.18	146.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	138.53
自己資本比率 (%)	57.3	56.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第28期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第28期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 第29期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において、株式取得により株式会社サザンプランを連結の範囲に含めております。

この結果、2020年6月30日現在では、当社グループは当社及び連結子会社7社、持分法適用関連会社1社の計9社から構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループ事業への影響については、今後の動向を注視してまいります

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ432,571千円減少し10,579,070千円（前期末比3.9%減）となりました。これは主に、現金及び預金の減少530,344千円、売上高の減少による売上債権の減少432,460千円、株式会社サザンプランの株式取得によるのれんの計上318,917千円及び棚卸資産の増加75,132千円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ265,907千円減少し4,519,855千円（前期末比5.6%減）となりました。これは主に、設備費用の支払い等によるその他に含まれる未払金の減少161,081千円、法人税の支払い等による未払法人税等の減少162,961千円及び人件費の増加による未払費用の増加127,301千円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ166,663千円減少し6,059,214千円（前期末比2.7%減）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失73,953千円及び配当金の支払い121,170千円に伴う利益剰余金の減少195,123千円、新株予約権の行使に伴う資本金の増加14,190千円及び資本剰余金の増加14,190千円によるものであります。この結果、自己資本比率は57.3%（前連結会計年度末は56.5%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、製造業を中心に各業種における悪影響が継続し内外需ともに低調に推移いたしました。国内の経済活動の先行きにつきましては、引き続き不透明な状況となっております。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、情報通信機械器具分野においては、2020年4月20日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」にて、日本政府よりリモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速によって、デジタル・ニューディールを重点的に進める方針が示されました。新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、このことは大きな底支え策になると見込んでおります。しかし、電子部品・デバイス関連分野においては、世界的な経済活動の停滞の影響により、先行き不透明な状況となっております。

このような状況の下、当社グループは従業員の安全を第一とし、在宅勤務の推奨や、手洗い、うがい及びマスクの着用等の励行により新型コロナウイルス感染症の感染防止に取り組むと同時に、積極的な営業活動を推進し、コスト管理の徹底と業務の効率化を一層推し進め、経営成績の確保に努めました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は5,799,435千円、営業損失は61,845千円、経常損失は13,795千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は73,953千円となりました。

セグメントごとの経営成績（内部売上を含む）は、次のとおりであります。

〔マニファクチャリングサポート事業〕

当セグメントにおいては、当社が、製造請負・製造派遣事業、機電系技術者派遣事業及び修理サービス事業を営んでおります。

製造請負・製造派遣事業及び機電系技術者派遣事業においては、情報通信機械器具分野は製造が減産することなく受注が好調に推移いたしました。電子部品・デバイス関連分野における市場が経済活動の停滞の影響を受けたことにより、全体としての受注は低調に推移いたしました。しかし、修理サービス事業においては、新型コロナウイルス感染症が流行する中でも既存取引先からの案件が順調に増加し、受注が好調に推移いたしました。その結果、売上高は4,075,546千円となり、セグメント損失は64,738千円となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高の比率は70.3%となりました。

〔コンストラクションサポート事業〕

当セグメントにおいては、株式会社ワット・コンサルティングが、建設系技術者派遣事業を営んでおります。

建設系技術者派遣事業においては、継続的な公共投資の需要に加え、企業の設備投資においても設備の老朽化対策による投資や工場の自動化に向けた投資など、新型コロナウイルス感染症に比較的左右されづらい投資が中心となっていることなどから、受注が好調に推移いたしました。その結果、売上高は879,026千円となり、セグメント利益は44,198千円となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高の比率は15.1%となりました。

〔EMS事業〕

当セグメントにおいては、デバイス販売テクノ株式会社が、受託製造事業及び電子部品卸売事業を営んでおります。

受託製造事業及び電子部品卸売事業においては、新規案件の確保による自社工場の稼働率上昇及び電子部品の販売強化に努めましたが、市場の低迷などにより受注が低調に推移いたしました。その結果、売上高は832,687千円となり、セグメント利益は17,608千円となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高の比率は14.4%となりました。

〔その他〕

報告セグメントに含まれない事業として、障がい者支援事業、畜産業及び海外事業を営んでおります。

売上高は56,153千円となり、セグメント損失は20,814千円となりました。連結売上高に占めるその他の売上高（内部売上を除く）の比率は0.2%となりました。

新規事業の開発につきましては、今後の課題となっております。

セグメント	売上高
マニュファクチャリングサポート事業	千円 4,075,546
コンストラクションサポート事業	879,026
EMS事業	832,687
その他（注）2	56,153
調整額（注）3	43,977
計	5,799,435

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者支援事業、畜産業及び海外事業を含んでおります。

3．調整額は、セグメント間取引であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は954千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(株式会社サザンプランの株式取得)

当社は、2020年6月17日開催の取締役会において、株式会社サザンプランの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2020年6月23日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で全株式を取得いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,166,000	6,271,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,166,000	6,271,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日(注)	107,500	6,166,000	14,190	112,190	14,190	140,041

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,165,600	61,656	-
単元未満株式	400	-	-
発行済株式総数	6,166,000	-	-
総株主の議決権	-	61,656	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,535,590	4,005,245
受取手形及び売掛金	3,381,270	3,223,422
電子記録債権	918,440	643,827
商品及び製品	91,681	150,962
仕掛品	43,665	31,673
原材料及び貯蔵品	142,050	169,894
その他	487,161	540,643
貸倒引当金	26,400	23,100
流動資産合計	9,573,460	8,742,568
固定資産		
有形固定資産	834,443	839,499
無形固定資産		
のれん	-	318,917
その他	94,078	91,876
無形固定資産合計	94,078	410,793
投資その他の資産	509,658	586,209
固定資産合計	1,438,181	1,836,501
資産合計	11,011,641	10,579,070
負債の部		
流動負債		
買掛金	265,343	252,987
電子記録債務	148,148	155,478
短期借入金	328,560	328,560
未払法人税等	252,722	89,761
賞与引当金	91,081	128,012
未払費用	1,505,279	1,632,580
その他	1,123,646	853,097
流動負債合計	3,714,783	3,440,477
固定負債		
社債	98,000	98,000
長期借入金	514,360	507,220
退職給付に係る負債	255,657	271,214
その他	202,961	202,943
固定負債合計	1,070,979	1,079,377
負債合計	4,785,763	4,519,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	98,000	112,190
資本剰余金	801,610	815,800
利益剰余金	5,329,411	5,134,288
株主資本合計	6,229,022	6,062,278
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,143	3,064
その他の包括利益累計額合計	3,143	3,064
純資産合計	6,225,878	6,059,214
負債純資産合計	11,011,641	10,579,070

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,799,435
売上原価	5,115,253
売上総利益	684,181
販売費及び一般管理費	746,027
営業損失()	61,845
営業外収益	
受取利息	107
受取配当金	358
助成金収入	43,831
その他	5,857
営業外収益合計	50,155
営業外費用	
支払利息	627
持分法による投資損失	320
売上割引	495
その他	660
営業外費用合計	2,105
経常損失()	13,795
税金等調整前四半期純損失()	13,795
法人税、住民税及び事業税	71,675
法人税等調整額	11,517
法人税等合計	60,157
四半期純損失()	73,953
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	73,953

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	73,953
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	79
その他の包括利益合計	79
四半期包括利益	74,032
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	74,032
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当社は株式会社サザンプランの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

退職一時金制度の導入

当社の連結子会社である株式会社ワット・コンサルティングは、当第1四半期連結会計期間より退職一時金制度を導入しております。

この導入に伴い、退職給付に係る負債は10,756千円増加しております。売上原価は10,205千円、販売費及び一般管理費は550千円それぞれ増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年6月30日)

減価償却費 26,112千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	121,170	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、第4回新株予約権の権利行使による新株発行により発行済株式数が107,500株増加し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ14,190千円増加しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が112,190千円、資本剰余金が815,800千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	マニファク チャリングサ ポート事業	コンスト ラクション ンサポー ト事業	E M S 事業	計				
売上高								
外部顧客へ の売上高	4,075,546	879,026	832,687	5,787,260	12,175	5,799,435	-	5,799,435
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	-	-	43,977	43,977	43,977	-
計	4,075,546	879,026	832,687	5,787,260	56,153	5,843,413	43,977	5,799,435
セグメント利 益又は損失 ()	64,738	44,198	17,608	2,931	20,814	23,745	38,100	61,845

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者支援事業、畜産業及び海外事業を含んでおります。

2. 売上高の調整額はセグメント間取引であります。セグメント利益又は損失の調整額は子会社株式の取得関連費用であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第1四半期連結会計期間より、「その他」の区分において、株式会社サザンプランの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

これに伴い、前連結会計年度末に比べて、当第1四半期連結会計期間末の「その他」の区分におけるセグメント資産が、306,855千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」の区分において、株式会社サザンプランの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

なお、当該事項によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては318,917千円でありませ

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2020年6月17日開催の取締役会において、株式会社サザンプランの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2020年6月23日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社サザンプラン

事業の内容：中古ビジネスホンなどのOA機器の買い取り、修理・磨き上げの上で売却する仕組みを構築

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社サザンプランは2012年の創業以来、ビジネスホンを中心に「仕入」「メンテ」「流通」の高収益事業モデルを確立し、独自の「再生技術」(清掃、磨き、塗装)を武器に、業績を伸ばしております。

本件により、当社がこれまで培った修理サービス事業等と株式会社サザンプランの持つ「再生技術」との連携、並びに「流通」のノウハウを活かしての電子部品の販売力強化により、一層の企業価値向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2020年6月23日(株式取得日)

2020年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	550,000千円
取得原価		550,000

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 38,100千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

318,917千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失	12円18銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	73,953
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	73,953
普通株式の期中平均株式数(株)	6,072,951
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
(うち新株予約権(株))	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社ウイルテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 俣野 広行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウイルテック及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。